

平成22年第6回(9月)川南町議会定例会会期表〔12日間〕

| 目次 | 月日 | 曜 | 摘 要 |
|-------|-------|---|------------------------------------|
| 第 1 日 | 9月6日 | 月 | 開 会 本会議(議案上程・提案理由説明) |
| 第 2 日 | 9月7日 | 火 | 議案熟読 |
| 第 3 日 | 9月8日 | 水 | 本会議(一般質問:4人) |
| 第 4 日 | 9月9日 | 木 | 本会議(一般質問:3人・議案質疑・委員会付託)委員会 |
| 第 5 日 | 9月10日 | 金 | 特別委員会(決算審査:一般会計・特別会計等・水道会計) |
| 第 6 日 | 9月11日 | 土 | 休 会 |
| 第 7 日 | 9月12日 | 日 | 休 会 |
| 第 8 日 | 9月13日 | 月 | 特別委員会(決算審査:一般会計・特別会計等・水道会計) |
| 第 9 日 | 9月14日 | 火 | 特別委員会(決算審査:一般会計・特別会計等・水道会計) 委員会 |
| 第10日 | 9月15日 | 水 | 委員会 |
| 第11日 | 9月16日 | 木 | 委員会 |
| 第12日 | 9月17日 | 金 | 本会議(委員長報告・討論・採決) |

目 次

| | |
|------------------|---|
| 告 示 | 1 |
| 応招議員・不応招議員 | 1 |

第1号 (9月6日)

| | |
|--------------------------------------|----|
| 本日の会議に付した事件 | 2 |
| 出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員 | 3 |
| 開 会 | 4 |
| 諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員の 指名 | 4 |
| 議案上程・提案理由説明(議案第47号～第53号) | 4 |
| 議案上程・提案理由説明(議案第54号～第57号) | 5 |
| 議案上程・提案理由説明(議案第58号) | 10 |
| 議案上程・提案理由説明(認定第1号～第3号) | 10 |
| 報告第2号・質疑 | 18 |
| 閉 会 | 19 |

第2号 (9月8日)

| | |
|----------------------------|----|
| 本日の会議に付した事件 | 20 |
| 出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員 | 21 |
| 開 会 | 22 |
| 一般質問 | 22 |
| 1 江 藤 和 利 | 22 |
| 2 林 田 幸 雄 | 43 |
| 3 竹 本 修 | 61 |
| 4 徳 弘 美 津 子 | 73 |
| 閉 会 | 91 |

第3号 (9月9日)

| | |
|-------------------------|-----|
| 本日の会議に付した事件 | 92 |
| 出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員 | 93 |
| 開 会 | 94 |
| 一般質問 | 94 |
| 1 米 山 知 子 | 94 |
| 2 濱 本 義 則 | 110 |
| 3 内 藤 逸 子 | 125 |
| 議案質疑・委員会付託(議案第47号～第57号) | 143 |
| 議案質疑・委員会付託(認定第1号～第2号) | 149 |
| 議案質疑・委員会付託(認定第3号) | 150 |
| 閉 会 | 151 |

第4号 (9月17日)

| | |
|-------------------------|-----|
| 本日の会議に付した事件 | 152 |
| 出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員 | 153 |
| 開 会 | 154 |
| 議案質疑・委員会付託(議案第47号) | 154 |
| 議案質疑・委員会付託(議案第48号～第57号) | 155 |
| 議案質疑・委員会付託(議案第58号) | 160 |
| 議案質疑・委員会付託(認定第1号～第3号) | 160 |
| 発議第7号(意見書)・討論・採決 | 165 |
| 閉 会 | 167 |

川南町告示第141号

平成22年第6回(9月)川南町議会定例会を次のとおり招集する。

平成22年9月1日

川南町長 内野宮 正 英

- 1 期日 平成22年9月6日
2 場所 川南町議会議事堂

○ 応招議員(15名)

- | | |
|-------------|--------------|
| 1番 林田 幸雄 君 | 2番 徳弘 美津子 君 |
| 3番 長野 義勝 君 | 4番 黒木 則人 君 |
| 5番 今井 伸二 君 | 6番 江藤 和利 君 |
| 7番 内藤 逸子 君 | 8番 竹本 修 君 |
| 9番 中村 守 君 | 10番 米山 知子 君 |
| 11番 山下 壽 君 | 12番 久木野 清人 君 |
| 13番 濱本 義則 君 | 14番 河野 幸夫 君 |
| 15番 川越 忠明 君 | |

○ 不応招議員(なし)

平成22年第6回(9月)川南町議会定例会会議録(初日)

平成22年9月6日 (月曜日)

本日の会議に付した事件

平成22年9月6日 午前9時00分開会

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 日程第1 | 諸般の報告について |
| 日程第2 | 会期の決定について |
| 日程第3 | 会議録署名議員の指名について(中村 守・米山 知子) |
| 日程第4 | 議案第47号 町道路線の認定について |
| 日程第5 | 議案第48号 平成22年度川南町一般会計補正予算(第5号) |
| 日程第6 | 議案第49号 平成22年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第7 | 議案第50号 平成22年度川南町老人保健事業特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第8 | 議案第51号 平成22年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第9 | 議案第52号 平成22年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第10 | 議案第53号 平成22年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第11 | 議案第54号 平成22年度川南町介護認定審査特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第12 | 議案第55号 平成22年度川南町介護保険特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第13 | 議案第56号 平成22年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第14 | 議案第57号 平成22年度川南町水道事業会計補正予算(第1号) |
| 日程第15 | 議案第58号 固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第16 | 認定第 1号 平成21年度川南町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第17 | 認定第 2号 平成21年度川南町特別会計等歳入歳出決算認定について |
| 日程第18 | 認定第 3号 平成21年度川南町水道事業会計決算認定について |
| 日程第19 | 報告第 2号 平成21年度財政健全化判断比率について |

出席議員(15名)

| | |
|-------------|--------------|
| 1番 林田 幸雄 君 | 2番 徳弘 美津子 君 |
| 3番 長野 義勝 君 | 4番 黒木 則人 君 |
| 5番 今井 伸二 君 | 6番 江藤 和利 君 |
| 7番 内藤 逸子 君 | 8番 竹本 修 君 |
| 9番 中村 守 君 | 10番 米山 知子 君 |
| 11番 山下 壽 君 | 12番 久木野 清人 君 |
| 13番 濱本 義則 君 | 14番 河野 幸夫 君 |
| 15番 川越 忠明 君 | |

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 永友 尚登 君 書記 島岡 武 君

説明のために出席した者の職氏名

| | | | |
|---------------|----------------|------------|----------------|
| 町 長 | -----内野宮 正英 君 | 副町長 | -----蓑原 敏朗 君 |
| 教育長 | -----佐藤 賢一郎 君 | 会計管理者・会計課長 | -----佐藤むつ子 君 |
| 総務課長 | -----吉田 一二六 君 | 総合政策課長 | -----諸 橋 司 君 |
| 農林水産課長 | -----押 川 義 光 君 | 農村整備課長 | -----横 尾 剛 君 |
| 建設課長 | -----村 井 俊 文 君 | 上下水道課長 | -----河 野 秀 二 君 |
| 農業委員会 事務局長 | -----高 松 秀 樹 君 | 教育総務課長 | -----永 友 好 典 君 |
| 生涯学習課長 | -----吉田 喜久吉 君 | 税務課長 | -----篠 原 浩 君 |
| 町民課長 | -----佐 藤 弘 君 | 環境対策課長 | -----黒 木 秀 一 君 |
| 健康福祉課長 | -----米 田 正 直 君 | 代表監査委員 | -----三 角 巖 君 |

午前9時00分開会

○議長(川越 忠明君) おはようございます。ただ今から平成22年第6回川南町議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。しばらく休憩します。全員、議員控え室へ移動願います。

午前9時01分休憩

午前9時55分再開

○議長(川越 忠明君) 会議を再開します。休憩前に引き続き、会議を続行します。

日程第 1 「諸般の報告」

を行います。前回の議会から本日までの主な事柄については、お手元にお配りした別紙のとおりであります。なお、例月出納検査並びに定期監査の結果についての報告は、お手元に配布してあるとおりであります。以上で報告を終わります。

日程第 2 「会期の決定について」

を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日から17日までの12日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から17日までの12日間に決定しました。

日程第 3 「会議録署名議員の指名」

を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第百十八条の規定によって、【中村 守】君及び【米山知子】君を指名します。

日程第 4 議案第47号 「町道路線の認定について」

を議題とします。朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(内野宮 正英君) おはようございます。ご苦労さまでございます。よろしく願いをいたします。それでは、議案第47号「町道路線の認定について」提案理由をご説明申し上げます。

この議案は、新平鈴西線外1路線を町道路線として認定するため、道路法第8条第2項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。以上、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いをいたします。

○議長(川越 忠明君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第 5 議案第48号 「平成22年度川南町一般会計補正予算(第5号)」

日程第 6 議案第49号 「平成22年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)」

日程第 7 議案第50号 「平成22年度川南町老人保健事業特別会計補正予算(第2号)」

日程第 8 議案第51号 「平成22年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)」

日程第 9 議案第52号 「平成22年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第1号)」

日程第10 議案第53号 「平成22年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第1号)」

日程第11 議案第54号「平成22年度川南町介護認定審査会特別会計補正予算(第1号)」

日程第12 議案第55号「平成22年度川南町介護保険特別会計補正予算(第2号)」

日程第13 議案第56号「平成22年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」

日程第14 議案第57号「平成22年度川南町水道事業会計補正予算(第1号)」

以上、10議案を一括議題とします。朗読は省略します。本、10議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(内野宮 正英君) それでは、議案第48号から議案第57号につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

議案第48号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億5,760万7千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ70億9,710万4千円にするとともに、地方債の補正を行うものでございます。

それでは、その主なものにつきまして第1表の歳入から順を追ってご説明申し上げます。

まず、歳入であります。町税は、不況による個人町民税及び法人町民税の落ち込みで、3,028万1千円の減額、地方交付税は普通交付税2億2,235万9千円を計上しました。国庫支出金は、56万5千円の減額、県支出金は、1,433万3千円の計上で、新型インフルエンザ等の新臨時接種事業負担金496万8千円、保育対策等促進事業592万3千円、農地制度実施円滑化事業254万1千円などを計上しました。寄付金は、2,075万円の増額で、宮崎県町村会から1,075万円、全日本自治団体労働組合宮崎県本部から1,000万円の寄付を計上するものでございます。繰入金は、2,797万円の計上で、老人保健事業及び介護保険特別会計の前年度精算金でございます。諸収入は、3,000万円増額で、口蹄疫による優良肉用繁殖牛貸付金の返済分を計上いたしました。町債は、地方交付税が確定しましたので、臨時財政対策債の借入額を減額するものでございます。

次に歳出について、ご説明申し上げます。総務費から教育費までの人件費に係る部分は、人事異動に伴う分と会計間の調整によるものでございます。総務費は、1億5,221万7千円の増額で、主なものは財産管理費中、財政調整基金に1億589万2千円の計上で、普通交付税を全額計上しましたので、財源調整分として基金へ積み立てるものでございます。企画費中、川南町復興対策基金2,075万円は、寄付金を積み立てるものでございます。税務総務費の過誤納還付金1,144万8千円は、業績不振により予定納税された法人町民税の還付金を計上いたしました。民生費960万5千円の減額は、人件費関係が主なものでございます。衛生費は、1,075万4千円の増額で、新型インフルエンザ等の臨時接種事業の計上が主なものでございます。労働費は、ふるさと雇用創出事業に195万2千円を計上しました。農林水産業費は、8,996万3千円の増額で、主なものは、口蹄疫被害から再建への事業として、川南町優良家畜導入事業補助金8,550万円、川南町優良家畜導入利子補給事業補助金900万円などを計上いたしました。商工費は、421万5千円の計上で、工業用水水源地制御盤更新工事420万円が主なものでございます。土木費は、319万3千円の計上で、東九州自動車道建設工事負担金1,160万2千円を減額し、人件費のほか、塩付・長岡線路側改修工事200万円、松原下橋下部工工事325万円を計上いたしました。消防費は、消防団退職功労

金(19名分)184万円を計上しました。教育費は、主なものとして国宝重要文化財等保存整備事業315万円を計上いたしております。

第2表地方債の補正につきましては、本年度の普通交付税が決定をしましたので臨時財政対策債の借り入れ限度額の変更を行うものでございます。

次に、議案第49号は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,611万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億8,898万9千円とするものでございます。

歳入では、繰越金2,611万2千円を計上しました。

歳出では、制度改正システム改修委託費57万8千円、及び保険給付費に2,553万4千円を計上しました。

次に、議案第50号は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ882万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,593万6千円とするものでございます。

歳入では、繰越金892万5千円を計上し、一般会計繰入金9万7千円を減額しました。

歳出では、過年度返還金として556万6千円、及び繰出金として326万2千円を計上いたしました。

次に、議案第51号は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ20万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,748万円とするものでございます。

歳入では、繰越金214万5千円を計上し、一般会計繰入金194万5千円を減額しました。

歳出では、漁業集落排水事業施設整備事業費に20万円を計上いたしております。

次に、議案第52号は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ120万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,072万5千円とするものでございます。

歳入では、繰越金95万4千円、一般会計繰入金24万6千円を計上いたしました。

歳出では、営農飲雑用水施設整備事業費に120万円を計上いたしました。

議案第53号は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ153万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,649万8千円とするものでございます。

歳入では、繰越金227万2千円を計上し、一般会計繰入金741千円を減額いたしました。

歳出では、下水道事業費163万8千円を減額し、公債費316万9千円を計上いたしました。

次に、議案第54号は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ36万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ481万3千円とするものでございます。

歳入では、繰越金36万3千円を計上しました。

歳出では、介護認定審査会費に36万3千円を計上いたしました。

次に、議案55号は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ6,354万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億6,760万7千円とするものでございます。

歳入の主なものは、一般会計繰入金127万7千円、及び他会計繰入金として介護認定審査会特別会計より36万4千円、繰越金6,191万3千円を計上しました。

歳出では、総務費の128万1千円は第5期の老人保健福祉計画・介護保険事業計画策定のため

の高齢者実態調査を実施するものでございます。基金積立金3,221万円は、繰越金の6,191万3千円から、国、県、支払基金への返還金、一般会計への精算金、過誤納還付金を差し引いたものを積み立てるものでございます。諸支出金の3,005万5千円は、償還金及び還付加算金の平成21年度精算による国、県、支払基金への返還金512万3千円と過誤納還付金22万3千円の534万6千円と平成21年度精算による一般会計への繰出金2,470万9千円を計上したものであります。

次に、議案第56号は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ38万9千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,876万6千円とするものでございます。

歳入では、繰越金145万7千円を計上し、一般会計繰入金106万8千円を減額しました。

歳出では、過年度負担金の不足分27万5千円、過年度還付金11万4千円を計上いたしました。

次に、議案第57号は、収益的収入及び支出の支出、第1款、第1項の営業費用に152万8千円を追加し、収益的支出の総額を3億1,333万4千円とするものでございます。

次に、資本的収入及び支出の支出、第1款、第1項の建設改良費に690万円を計上し、資本的支出の総額を2億1,957万円とするもので、資本的収入が資本的支出に対して不足する額2億1,267万円を2億1,957万円に改め、不足する財源の690万円を利益剰余金から補てんするものでございます。

次に、予算第6条に定めていた、職員給与費の4,357万2千円に52万8千円を追加し、職員給与費の総額を4,410万円に、また、予算第7条に定めていた、たな卸資産の納入限度額を177万7千円から277万7千円に、それぞれ改めるものでございます。

以上10議案、補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明をさせますのでよろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いをいたします。

○議長(川越 忠明君) 補足説明があればこれを許します。

○総務課長(吉田 一二六君) 議案第48号総務課関係につきまして、補足説明を申し上げます。9～10ページをお願いします。9款1項1目 地方交付税は、総額で前年度比9,754万3千円、4.1%の増額となり、2億2,235万9千円を計上いたしました。これは基準財政収入額が減額となりまして、臨時財政対策債の振替相当額が増額(32.9%)となったことが主な要因でございます。15～16ページをお願いいたします。20款1項1目 臨時財政対策債は、普通交付税の決定に伴い臨時財政対策債振替相当額が決定をいたしましたので、2,695万9千円を減額するものでございます。なお、各歳入項目で、歳出と関連する部分については、それぞれ関係所管課等が歳出の方で説明をいたします。

次に歳出について、説明を申し上げます。総務費から教育費までの人件費に係る部分につきましては、人事異動に伴う分と会計間の調整によるものでございます。なお、詳細につきましては、45ページから47ページに給与費明細書を掲載しておりますのでご参照いただきますようお願いいたします。17～18ページをお願いします。2款1項5目 財産管理費 25節 積立金1億589万2千円は、平成22年度の普通交付税が決定し、当初予算との差額を計上いたしましたので財源調整分として基金へ積み立てるものでございます。なお、今後補正予算の財源調整資金となります。工事請

負費の450万円は、口蹄疫で本町が大型車両等での現場への発着拠点となりまして、駐車場等が損傷したため改修工事を行うものでございます。48ページをお願いいたします。臨時財政対策債の限度額変更に伴いまして、地方債の年度末における現在高の見込みに関する調書を掲載しております。ご参照ください。以上で、補足説明を終わります。

○総合政策課長(諸橋 司君) 議案第48号総合政策課関係につきまして、補足説明を申し上げます。21、22ページをお願いいたします。2款5項2目7節 賃金の32万4千円は、国勢調査に伴う事務補助貸金の予算計上でございます。27、28ページをお願いいたします。5款1項1目13節 委託料195万2千円は、口蹄疫で被害を受けた地元産業の復興に取り組むため、地場産業の業種間の連携強化、ホームページを活用した地場製品のPRや販路拡大を行う、ふるさと雇用創出事業の予算計上でございます。35、36ページをお願いいたします。7款1項2目15節 工事請負費420万円は、工業用水水源地制御盤更新工事の予算で、テレメーター・水位計器の更新を行うものでございます。37、38ページをお願いいたします。8款3項3目13節 委託料38万3千円は、天龍梅再生事業で、土壌改良、薬剤散布、再生治療を樹木医に委託するための予算計上でございます。

以上で、補足説明を終わります。

○税務課長(篠原 浩君) 議案第48号税務課関係につきまして、補足説明を申し上げます。19、20ページをお願いいたします。2款2項1目13節 委託料 エルタックス導入システムの改修委託519万5千円は、国税連携のため、税務署のデータを電子データで受け取るためのシステム改修経費を計上するものでございます。23節の償還金利子及び割引料の1,144万8千円は、予定納税されていた法人町民税の確定申告により生じた還付金を計上するものです。2目7節 賃金 57万3千円は、職員の産休に伴います、産休代替賃金106日分を計上するものです。以上で、補足説明を終わります。

○健康福祉課長(米田 正直君) 議案第48号健康福祉課関係につきまして、補足説明を申し上げます。23～24ページをお願いいたします。3款1項4目28節 繰出金の127万8千円は、第5期老人保健福祉計画・介護保険事業計画策定のための高齢者実態調査費用であります。23～26ページをお願いいたします。2項1目19節 負担金補助及び交付金の14万6千円の減額は、一時預り事業の補助基準の変更により7万円の増と休日・夜間保育事業についても、基準額変更により1万5千円の減額及び保育園耐震対策緊急支援事業も補助対象金額の変更により、20万1千円減額するものであります。25～26ページをお願いいたします。3目11節 需用費25万3千円は、番野地保育所の漏水修理とブレーカー修理に要する経費を計上しています。4款1項1目19節 負担金補助及び交付金の301万9千円は、平成22年度の西都医師会病院の負担金で、同病院の平成21年度の一次医療利用率で算出されております。ちなみに当町は3.02%の156人が利用をされております。2目 予防費 979万円は、新臨時接種事業ということで、新型インフルエンザと季節性インフルエンザに対応する事業で、平成21年度同様に、非課税者に対しては国の助成事業を組み入れ、課税者に対しては町単独事業として実施するものであります。この事業は全員を対象にしていますが、町単独分については、13歳未満と65歳以上に対し、1回接種のみ2千円を助成するもの

であります。非課税者の個人負担はありません。接種率につきましては、平成21年度実施結果を参考に

しております。以上で、補足説明を終わります。

○農業委員会事務局長(高松 秀樹君) 議案第48号農業委員会関係につきまして、補足説明を申し上げます。29、30ページをお願いします。6款1項1目13節 委託料189万5千円は、農地制度実施円滑化事業(10分の10)を活用して、平成21年12月農地法改正に伴う農家台帳システム改修委託料の予算計上でございます。以上で、補足説明を終わります。

○農林水産課長(押川 義光君) 議案第48号農林水産課関係につきまして、補足説明を申し上げます。31、32ページをお願いいたします。6款1項3目19節 負担金補助及び交付金中「魅力あるみやざき茶」産地総合対策事業補助金の減額74万2千円は、事業名の変更に伴い「茶業経営構造改革総合対策事業」となり、総事業費の減により61万3千円を計上いたしました。5目園芸振興費19節 負担金補助及び交付金中「宮崎産なら安心」産地体制確立事業補助金162万7千円は、JA尾鈴のピーマン研究会・ハウスきゅうり部会・イチゴ部会それぞれの部会員が、検討会・調査の実施及び実証圃の設置を行うために補助するものです。「みやざきの花」産地パワーアップ推進事業補助金54万4千円は、尾鈴地区菊生産組合員7名が現在使用している白熱球に替えて電球型蛍光灯にする事業に対し補助するものです。同じく園芸産地基盤強化緊急整備事業補助金63万3千円は、ハウスきゅうり生産組合員8名がハウスに防虫ネットを整備するために補助を行うものです。6目畜産業費19節 負担金補助及び交付金中減額分は、口蹄疫発生前の事業であり、それを組み替えて新たに優良家畜の導入を行おうとするすべての農家に対し、限度額及び限度頭数を定めて補助を行うものです。組み替え予算も合わせて、8,550万円を計上いたしました。また、優良家畜導入利子補給事業補助金900万円は、優良家畜導入のための資金の融通を受けた農家に対し、利子補給を行おうとするものです。21節 貸付金1,000万円の減額は、事業を統一して優良家畜導入利子補給事業で対応するため減額するものです。33、34ページをお願いいたします。2項2目林業振興費19節 負担金補助及び交付金の有害鳥獣被害防止対策事業30万6千円は、事業の廃止による減額と今年度事業の予算計上を行いました。以上で、補足説明を終わります。

○建設課長(村井 俊文君) 議案第48号建設課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。37、38ページをお願いします。8款2項2目15節 工事請負費200万円は、塩付・長岡線路側改修工事 L=100m分の工事費を計上しました。これで計画区間は、完了でございます。3目15節 工事請負費325万円は、本年度から地方道路交付金事業の事務費が補助対象外になりましたので、松原下橋下部工工事に追加計上しました。22節 補償補てん及び賠償金50万円は、鬼ヶ久保・十文字線道路改良工事に伴います九電柱2本の移転補償費でございます。4目19節 負担金補助及び交付金1,160万2千円の減額は、当初、西日本高速道路(株)九州支社計画では、跨道橋下部工(橋台2基)、擁壁工一式、舗装工及び排水工を施工予定でありましたが、都農インターチェンジから高鍋インターチェンジ間における他工区との関係で、本年度は、跨道橋下部工(橋台2基)だけの施工となりましたので減額するものです。39、40ページをお願いします。4項1目13節

委託料は、町営住宅の滞納者を強制退去させる法的手続きを取るため、弁護士委託料50万円の計上と公営住宅長寿命化計画を職員で作成しましたので委託料480万円の減額によるものです。

15節 工事請負費808万円は、豊原住宅物置建替及び外周フェンス改修工事(物置24戸、PCフェンス H=1.2m、L=110m)の工事費です。番野地住宅改修工事、白坂住宅駐車場区画線工事(L=483m)の工事費を計上しました。以上で、補足説明を終わります。

○生涯学習課長(吉田 喜久吉君) 議案第48号生涯学習課関係について、その補足説明を申し上げます。まず歳入であります。9ページから10ページをお願いいたします。13款2項4目 国宝重要文化財等保存整備費補助金150万円ですが、これは川南湿原整備に係る国からの補助金であります。詳細につきましては、歳出で説明いたします。次に歳出であります。43ページから44ページをお願いいたします。10款4項4目 工事請負費315万円ですが、川南湿原の盗掘対策として、忍び返し未設置部分540mの設置を国宝重要文化財等整備事業費の、2分の1の補助を受けての計上であります。以上で、補足説明を終わります。

○議長(川越 忠明君) 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第15 議案第58号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」

を議題とします。朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(内野宮 正英君) 議案第58号につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

この議案は、固定資産評価審査委員会委員の吉田博氏が平成22年9月30日をもちまして任期が満了となるため、再度選任したくご提案するものでございます。ご同意いただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長(川越 忠明君) 以上で提案理由の説明を終わります。

日程第16 認定第 1号「平成21年度川南町一般会計歳入歳出決算認定について」

日程第17 認定第 2号「平成21年度川南町特別会計等歳入歳出決算認定について」

日程第18 認定第 3号「平成21年度川南町水道事業会計決算認定について」

以上、3案件を一括議題とします。朗読は省略します。本、3案件について、提案理由の説明を求めます。

○町長(内野宮 正英君) 3認定について、ご説明を申し上げたいと思います。認定第1号から認定第3号につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

本決算は、地方自治法第233条第2項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により、監査委員の審査に付しておりましたところ、その審査が終了しましたので、地方自治法第233条第3項並びに地方公営企業法第30条第4項の定めにより、監査委員の意見を付けて提出し、議会の認定をお願いするものでございます。

まず、一般会計について、歳入の決算額 71億420万9,568円、歳出の決算額70億104万3,637円、歳入歳出差引残額1億316万5,931円であります。

次に、国民健康保険事業特別会計について、歳入の決算額24億2,720万 5,701円、歳出の決算額23億 5,981万8,043円、歳入歳出差引残額 6,738万7,658円あります。

次に、老人保健事業特別会計について、歳入の決算額3,496万8,291円、歳出の決算額1,904万4,082円、歳入歳出差引残額1,592万4,209円であります。

次に、漁業集落排水事業特別会計について、歳入の決算額1億567万8,720円、歳出の決算額1億353万1,723円、歳入歳出差引残額214万6,997円であります。

次に、営農飲雑用水事業特別会計について、歳入の決算額933万1,743円、歳出の決算額837万6,974円、歳入歳出差引残額95万4,769円であります。

次に、下水道事業特別会計について、歳入の決算額3億8,898万9,953円、歳出の決算額3億8,671万6,451円、歳入歳出差引残額227万3,502円であります。

次に、介護認定審査会特別会計について、歳入の決算額462万6,418円、歳出の決算額426万2,296円、歳入歳出差引残額36万4,122円であります。

次に、介護保険特別会計について、歳入の決算額11億6,452万9,318円、歳出の決算額11億261万4,850円、歳入歳出差引残額6,191万4,468円あります。

次に、後期高齢者医療特別会計について、歳入の決算額1億3,358万4,079円、歳出の決算額1億3,172万955円、歳入歳出差引残額186万3,124円となりました。

続きまして、水道事業会計について、収益的収入及び支出につきましては、水道事業収益の決算額は、3億8,153万4,627円で、水道事業費用の決算額は、3億627万4,235円となりました。したがって、当年度純利益は、税抜きで7,019万7,380円となりました。

次に、資本的収入及び支出であります。資本的収入の決算額は3,660万3千円円で、資本的支出の決算額は、2億5,936万2,104円となりました。したがって、収入額が支出額に対して不足する額、2億2,275万9,104円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び建設改良積立金から補てんをいたしました。

本会計年度は、前年度に引き続き第四次長期総合計画に沿って「ニューフロンティア精神の町づくり」を目指すとともに「生まれ育ったことに誇りを持てるまち川南」の実現のため、本町の諸情勢に対処してまいりました。本町の財政につきましては、歳入の中で最も大きな財源であります地方交付税が、前年度比2.4ポイントマイナスとなりました。町税も前年度比1ポイントマイナスとなり自主財源の確保も厳しさを増しております。このような状況の中にあっても、財政健全化を念頭に国による地域活性化対策を積極的に活用し、実施計画書の5項目の基本理念のもと、各種施策の展開に努めてきたところでございます。もちろん、本会計年度も多くの課題が山積いたしました。全職員一丸となり、懸命に努力した結果の本決算でございます。これもひとえに町議会の皆様方の深いご理解とご指導の賜物でありまして、ここに改めて深く感謝の意を表し、厚くお礼を申し上げる次第であります。なお、詳細につきましては、会計管理者並びに上下水道課長に補足説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご認定いただきますようお願いをいたします。

○議長(川越 忠明君) 補足説明があればこれを許します。

○会計課長(佐藤 むつ子君) 認定第1号につきまして、補足説明を申し上げます。一般会計

事項別明細書の13、14ページをお開きください。

歳入の1款 町税でございますが、収入済額13億9,350万4,122円で、収納率89.6%となっております。前年度比0.5ポイントの減となります。不納欠損は、町民税150件、固定資産税224件、軽自動車税134件、合計508件、総額1,695万454円となっております。収入未済額は、1億4,474万9,264円であります。19、20ページをお開きください。11款 分担金及び負担金 2項 負担金 1目 民生費負担金中、2節 児童福祉費負担金、収入済額8,088万1,140円で、収納率94%は、前年度比1.6ポイント減であります。収入未済額は、512万1,940円であります。下段の12款 使用料及び手数料中、21、22ページ上段の4目土木使用料、3節 住宅使用料、収入済額7,493万204円で 収納率は、99.5%で前年度比0.1ポイント増であります。なお、収入未済額は、40万7,096円でございます。次に、53、54ページをお開きください。歳入合計の収入済額は71億420万9,568円で前年度比3.1%の減であります。不納欠損額は、町税のみの1,695万454円、収入未済額は3億486万7,658円であります。繰越明許費の未収財源1億5,334万9,000円と町税未収分1億4,474万9,264円が主なものでございます。

次に、歳出について申し上げます。55、56ページをお開きください。下段の2款 総務費 支出済額は、18億4,118万7,502円で、前年度比11.5%の増であります。これは主にまちづくり交付金事業、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業によるものであります。次に、83、84ページをお開きください。3款 民生費、支出済額は、18億3,029万3,105円で前年度比8.2%の増であります。主なものは、国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計への繰出金の増によるものです。次は、103、104ページをお願いします。4款 衛生費、支出済額は、4億2,196万8,811円で、前年度比 6.5%の増であります。主に、新型インフルエンザワクチン接種事業等によるものであります。次に、115、116ページをお願いします。下段の5款 農林水産業費、支出済額は、5億5,405万8,282円で、前年度比40%の大幅な減であります。この要因は、前年度補助事業(JA 尾鈴集出荷貯蔵施設建設補助)の終了によるものであります。139、140ページをお願いします。6款 商工費、支出済額は、9,001万1,581円で、前年度比24.2%の増となっております。この要因は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業による商工会へのプレミアム付商品券補助であります。次に、145、146ページをお願いします。7款 土木費、支出済額は、4億5,677万8,479円で前年度比2.5%の減であります。この要因は、道路新設改良費の事業量減によるものであります。次は、155、156ページをお願いします。8款 消防費、支出済額は2億5,334万8,376円で、前年度比11.1%増であります。これは、主に第1部消防ポンプ自動車購入、第5部消防機庫移転新築工事によるものであります。次に、159、160ページをお願いします。下段の9款 教育費の支出済額は、6億5,648万9,607円で 前年度比24.2%の増であります。これは、主に地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業による運動公園野球場設備改修工事等によるものであります。次は、191、192ページをお開きください。中段の11款 公債費、支出済額は8億778万4,901円で、前年度比0.8%の減であります。次は、195、196ページをお願いします。歳出合計の支出済額は、70億104万3,637円で、前年度比3.2%の減であります。繰越明許費は、1億7,729万6,230円、

不用額は4,701万2,133円で、予算執行率は96.9%となっております。

次に、認定第2号につきまして、補足説明を申し上げます。

国民健康保険事業特別会計事項別明細書について申し上げます。221、222ページをお開きください。1款 国民健康保険税の収入済額は、6億8,407万5,445円、収納率は75.7%で、前年度比0.3ポイント増となっております。その内、現年課税分は、収納率90.3%で、滞納繰越分は12.1%であります。不納欠損額は、1,747万5,984円で、件数は194件となっております。収入未済額は、2億226万2,219円であります。

231、232ページをお願いします。歳入合計の収入済額は、24億2,720万5,701円で、前年度比4.3%の増であります。

歳出について申し上げます。249、250ページをお開きください。下段の歳出合計の支出済額は、23億5,981万8,043円で、前年度比3.7%の増となっております。不用額は、9,427万9,957円で執行率は、96.2%であります。

次に、介護保険特別会計事項別明細書について申し上げます。339、340ページをお願いします。1款 保険料の収入済額は、1億9,318万7,296円で、収納率は、93.8%で前年度比0.2ポイント減となっております。不納欠損額は、98万515円で件数は、242件となっております。収入未済額は、1,172万7,614円であります。

347、348ページをお願いします。歳入合計の収入済額は、11億6,452万9,318円で、前年度比0.7%の増であります。

歳出について申し上げます。365、366ページをお開きください。下段の歳出合計の支出済額は、11億261万4,850円で、前年度比1.1%の増となっております。不用額は、6,242万7,150円で執行率は、94.6%であります。

決算につきましては、平成21年度川南町歳入歳出決算書の表紙の裏に目次があります。順に一般会計歳入歳出決算事項別明細書、次に、実質収支に関する調書、財産に関する調書を、また特別会計歳入歳出決算については、事項別明細書の次に、実質収支に関する調書がつづつてあります。その調書に、それぞれ詳しく記載してありますので、それによりご承知をいただきたいと思えます。

なお、資料としまして、決算成果表等をお手元に配布いたしておりますので、よろしく願いいたします。以上で補足説明を終わります。

○議長(川越 忠明君) しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時55分休憩

午前11時05分再開

○議長(川越 忠明君) 会議を再開します。休憩前に引き続き会議を続行します。

○上下水道課長(河野 秀二君) 認定第3号につきまして、その補足説明を申し上げます。

10ページをお願いいたします。事業概要の報告を先に説明をいたします。

本町の水道事業は、供用開始から34年を経過し、施設更新を中心とした時期へ転換しています。

①業務状況について

水道普及率は96%を超え、給水戸数6,316戸、給水人口1万6,767人となり、給水戸数と給水人口を前年度と比較しますと、戸数で26戸の増、人口で81人の減となり年間配水量は241万6,352トン(1日平均6,620トン)で有収水量が176万2,766トンとなり、有収率は73%となりました。

②財政状況について

収益的収入の総額は、3億6,428万1,240円で、前年度に比べ、3.6%、額にして1,366万9,860円の減収となりました。一方、収益的支出では、支出総額2億9,408万3,860円で、前年度に比べ2.9%、額にして821万6,096円の増額となりました。その結果、平成21年度は、7,019万7,380円の純利益を計上いたしました。

③資本的支出について

資本的支出の建設改良費については、平成20年度に作成した水道ビジョンに沿った工事や調査を行いました。主な工事では、上町・南中須線の布設替や高速道路建設に伴う配水管の布設替工事など1億4,254万50円を投資いたしました。詳細については、12、13ページに記載しています。水需要については、ここ数年ほぼ横ばいですが、人口減少などにより、水需要の減少が予想されます。

次に、1ページをお願いいたします。決算報告書(1)の収益的収入及び支出の収入、第1款 水道事業収益は、3億8,153万4,627円となり、前年度と比較しますと、金額で1,381万1,678円、率で3.6%の減となりました。減の主な理由は、営業外収益(他会計補助金)の減によるものです。同じく1ページ中段、支出、第1款 水道事業費用は、3億627万4,235円となり、前年度と比較しますと、金額で757万2,477円。率で2.9%の増となりました。増の主な理由は、受託工事費(高速関係)によるものです。

次に3、4ページをお願いいたします。(2)の資本的収入及び支出の収入、第1款 資本的収入は、3,660万3千円となり、前年度と比較しますと、金額で、2,135万8千円の増となりました。増の主な理由は、高速道路建設に伴う水道管の布設替工事負担金によるものであります。3ページ中段、支出、第1款 資本的支出は、2億5,936万2,104円となり、前年度と比較しますと、金額で、2,023万4,933円。率で8.4%の増となりました。増の主な理由は、建設改良費(高速関係)によるものです。また、欄外に記載していません資本的収入が資本的支出に対し不足する額が2億2,275万9,104円となりましたので、この不足分を当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額505万8,627円、過年度分損益勘定留保資金1,996万7,083円、当年度分損益勘定留保資金8,773万3,394円、減債積立金5,000万円、建設改良積立金6,000万円で補てんいたしました。

次に、5ページの損益計算書についてご説明いたします。この表は、平成21年度中に得た全ての収益と、これに対応する費用を記載した報告書であり、1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益は、8,574万2,835円となりました。また、3の営業外収益から4の営業外費用を差し引いた額が、マイナス1,692万7,904円となりました。マイナスの理由は、他会計補助金の減によるも

のです。以上のことから、経常利益は6,881万4,931円となりました。5の特別利益は、委託費の精算によるものです。6の特別損出は、過年度修正損で、水道料金15万9,551円を不納欠損処理といたしましたので、当該年度の純利益は、7,019万7,380円となり、前年度に比べ2,188万5,956円、率で23.8%の減となりました。減の主な理由は、他会計補助金の減によるものです。当年度純利益に、前年度繰越利益剰余金32万1,072円を加えた当年産米処分利益剰余金は、7,051万8,452円となりました。

次に6ページの剰余金計算書についてご説明いたします。この表は、利益剰余金が年度中にどのように増減したかをあらわした計算書です。利益剰余金は、利益処分によって、減債積立金と建設改良積立金の年度中の増減を表しています。前年度未処分利益剰余金9,232万1,072円を1年遅れの処理として、平成21年度の剰余金処分計算書どおり減債積立金へ5,000万円、建設改良積立金へ4,200万円を積立ていたしました。なお、平成21年度の資本的収支決算において補てん財源として、減債積立金5,000万円、建設改良積立金6,000万円を取り崩しましたので、平成21年度末の残高は、減債積立金600万円、建設改良積立金1億400万円となり、積立金の合計が1億1千万円となりました。

同じ中段の資本金剰余についてご説明いたします。資本剰余金は、水道事業外部から資本金以外の方法によって繰り入れた建設工事の財源となった工事負担金、国・県補助金、受贈財産評価額等であります。また、国・県の補助金については、平成21年度に布設替えを行った分を当年度処分額として減額し、工事負担金については、高速道路関係と消火栓設置費用分を当年度発生額として計上いたしました。以上のことから、翌年度繰越資本剰余金は、5億2,205万7,072円となりました。

次に7ページの剰余金処分計算書(案)についてご説明いたします。6ページの剰余金計算書により算定した当年度未処分利益剰余金7,051万8,452円の処分についての計算書であります。法定積立金であります減債積立金へ4,000万円。任意積立金の建設改良積立金へ3,000万円。合計7,000万円を積み立てて、残額の51万8,452円を翌年度に繰越利益剰余金とするものです。

次に8ページの貸借対照表についてご説明いたします。この表は、平成22年3月31日現在、保有する全ての資産と負債及び資本を総括的にあらわした報告書で、資産の部、固定資産(有形、無形)の合計は、22億6,052万3,125円であり、また、流動資産合計は、4億9,837万9,294円となり、固定資産と流動資産の資産合計は、27億5,890万2,419円となります。

次に9ページの負債の部についてご説明いたします。固定負債合計190万7,350円。流動負債合計9,828万4,879円。負債合計は、1億19万2,229円となります。

次に、資本の部についてご説明いたします。自己資本金 13億7,811万8,565円。借入れ資本金合計5億7,801万6,101円。資本金合計が、19億5,613万4,666円となりますが、このうち企業債(未償還残高)は、5億2,401万6,101円であります。資本金合計と剰余金合計を合わせた資本合計は、26億5,871万190円で、負債資本合計は、27億5,890万2,419円となり前ページの

資産合計と一致いたします。

10ページは先に説明いたしました事業概要で、11ページは、議会決議事項明細及び職員に関する事項です。12から13ページは、工事の明細で、14から16ページは、業務量、事業収入等に関する事項です。また、17から20ページは、収益的収入及び支出の明細書であります。21から22ページは、固定資産明細書、企業債明細書及び他会計借入金明細です。他会計への支払いは今年度で終わります。以上で、補足説明を終わります。

○議長(川越 忠明君) 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。ここで、代表監査委員の審査結果の報告を求めます。

○代表監査委員(三角 巖君) 決算審査の報告を申し上げます。町長から審査に付されました平成21年度一般会計、及び特別会計の8事業の各歳入歳出決算調書並びに財産に関する調書の審査を8月2日から8月16日までのうち10日間、川南町水道事業会計決算調書並びに関係帳簿、諸書類の審査を7月7日から9日までの3日間、濱本義則監査委員と共に実施しました。その結果につきましては、各会計とも歳入歳出決算及び関係書類の整備状況について適正であると認めました。詳しくは、それぞれの決算審査意見書でご報告申し上げたとおりであります。

なお、主な会計の概略につきまして千円単位でご報告申し上げますと、一般会計の歳入歳出についてですが、歳入調定額74億2,602万7千円に対し、収入済額71億420万9千円で、調定額に対し95.7%の収入率でした。収入未済額は、3億486万7千円で、主なものは町税の収入未済額1億4,474万9千円、保育所保育料512万1千円、住宅使用料40万7千円、老人ホーム入所費967万7千円等と、22年度への繰越明許費として、国庫補助金が1億3,927万2千円、県補助金557万7千円であります。町税の不納欠損額は、508件の1,695万円と多額になっておりますが、前年より件数で52件、金額で78万7千円増加しております。各々地方税法に基づいて処理されております。

町税の収入済額は、13億9,350万4千円で、前年度より3,170万1千円減少しています。また、町税の収入未済額は1億4,479万9千円で、前年度より393万8千円増加しています。

一方 町財政収入の主要部分を占めます地方交付税については、25億848万1千円の交付がなされており、前年度より6,120万1千円の減少となっております。減少の主因は文化ホール施設の償還金分に係る交付税措置が終了したためであります。

なお、町税収入未済額が前年度より増加しておりますが、税の滞納につきましては、過去にも再々指摘しており、徴税担当職員も相当の努力をされ、その成果も上がっております。しかし、近年の景気低迷により新たな滞納が発生し、増加の原因となっております。滞納者の動産・不動産、給与、預貯金の差し押さえや、夜間の訪問、夜間の窓口徴収、コンビニへ依頼しての徴収等、相当の努力・工夫がなされております。税収の向上を図るのは容易ではありませんが、さらに格段の工夫と努力を重ねられ、川南町の重要な自主財源の確保に努められるよう強く要望いたしました。

次に歳出についてですが、予算額70億4,805万5千円(翌年度繰越額除く)に対し、決算額70億104万3千円であり、予算執行にあたっては、実施計画書に基づいて予算計上され、執行率99.

3%と適正な執行がなされています。歳出予算について、生じた不用額は4,701万2千円となっております。ほとんどの節で生じていますが、それぞれでは小額であり、適切な予算編成と執行残や経費節減に努力されたものと思われます。公債費は臨時財政対策債等4億4,839万8千円が発行されましたが、一方では地域総合整備事業債等6億7,325万5千円の元金償還がなされ、前年度より2億2,485万7千円が減少し、年度末の残高は67億9,738万7千円と、年々順調に減少しております。なお、利息額は1億3,453万円となっております。

基金の運用につきましては、平成21年度中に3億2,798万9千円の積立を行い、年度末残高は28億8,567万7千円となっております。

次に国民健康保険事業特別会計ですが、歳入調定額26億4,694万4千円に対し、収入済額は24億2,720万6千円、収入不足額は2億1,973万8千円となっております。内訳は収入未済額2億226万2千円と不納欠損額1,747万6千円であります。国保税の調定額に対する収入未済額の割合が7.6%で収納率は91.7%となっております。国保税の滞納額も多額であります。その徴収についても町税同様の要望をいたしました。

その他の特別会計もそれぞれの決算審査意見書のとおり、適正な運営がなされております。

続きまして水道事業会計ですが、本年度は前年度に対し、当期純利益が2,188万6千円の減であります。主な要因は、他会計補助金の減少と送配水管の漏水修理費の増加等によるものです。積年の懸案事項である有収率については、73.0%であり、前年度より2.8%と大幅に悪化しております。毎年多額の漏水調査費用を計上しており、更に徹底した調査と徹底した修理により、漏水の防止に努力されるよう要望いたしましたところ です。

昭和50年の供用開始から34年が経過し、施設・管路等も老朽化しています。また、水道加入戸数も96%と高い加入率であり、広大な土地に総延長250キロメートルの管路を有しております。これらを考慮しますと、ある程度の漏水の発生も止むを得ない面もありますが、有収率73.0%は低水準であり、根本的な対策が必要と考えます。

建設改良事業として年次別に配水管の布設替工事が実施されていますが、全体的に施設・機器類・管路の更新時期にきており、今後これらの布設替えなどに多額の建設改良工事が必要であり、十分に注意して計画的な経営が必要であります。

水道料金の未収金は890万1千円で、前年度より67万3千円増加しております。しかし、収納率は99.9%と改善されております。未収金の回収には、相当の努力が見られますが、今後も引き続き、未収金の解消には万全を期されるよう要望したところ です。

以上、審査結果の概要を申し上げましたが、ここ近年の経済不況が続く中、町財政も一段と厳しさが続くものと考えます。特に本年(平成22年)4月に発生した牛、豚の口蹄疫は瞬間に伝染し、本町はもとより児湯郡内の和牛、乳牛、豚を1頭残らず殺処分という大惨事となりました。本町経済に占める畜産の割合は高く、畜産農家の受けた打撃は、そのまま商工業者や、関連する産業に大打撃を与えております。今後町民所得の低迷と同時に、町財政に大きな影響が発生しますが、国、県の最大の支援を受け町民所得と町財政の健全化を図るよう努めていただきたいと思います。行政、議

会、町民が一体となってこの厳しい現状を共通認識し、この難局に立ち向かい、川南町のテーマであります「生まれて育ったことに誇りの持てるまち川南」を目指し、構築されることを強く希望いたしまして、決算審査の報告に代えさせていただきます。

○議長(川越 忠明君) 以上で、審査結果の報告を終わります。

日程第19 報告第 2号「平成21年度財政健全化判断比率について」

を議題とします。朗読は省略します。本案件について提出者の報告を求めます。

○町長(内野宮 正英君) 報告第2号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、監査委員の意見をつけて報告するものでございます。この財政健全化判断比率は、地方公共団体が財政の早期健全化、及び財政の再生並びに公営企業の経営健全化を図ることを目的としたものであります。本町の平成21年度決算は、財政健全化判断比率による実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び公営企業会計に係る資金不足比率のいずれも基準以下となっているところであります。今後とも連結決算をベースに財政の健全化に努めていきたいと思っております。以上、本町の健全化判断比率算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、審査を受けましたので、その審査意見書を付けて報告をいたします。以上です。

○議長(川越 忠明君) 以上で報告を終わります。ここで代表監査委員の報告を求めます。

○代表監査委員(三角 巖君) 財政健全化の審査結果につきまして、ご報告を申し上げます。

去る8月27日、濱本義則議員とともに提出されました各書類につきまして、この基準に合致するかどうかの計算をいたしました。その提出されましたものにつきまして審査を行ったところです。

平成21年度財政健全化審査意見書、提出してあります書類のとおりでございますが、審査の概要につきましては、この財政健全化審査は町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施をいたしました。審査の結果につきましては、審査に付された次の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。まず表にしてございますが、一番目の実質赤字比率、連結実質赤字比率、これはともに基準がマイナスということでありましてゼロベースで記入しています。基準は15%と20%ということであります。それから、実質公債費率、これは13.8%。これは25%が基準でありますので、これも下回っております。将来負担比率79.8%、これも350%という基準に対して非常に低いということになっております。これらを判断しまして、三番目にありますように、是正改善を要する事項ということで、特に指摘する事項はございませんでした。

次に、水道事業会計の経営健全化審査意見でございます。町長から提出された資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施をいたしました。審査の結果ですが、審査に付しました資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていると認めたとところであります。この資金不足比率もなく、基準であります20%であります。川南町の場合にはマイナスということであります。個別意見としまして、決算審査意見書に記載した水道事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は507%

となっておりますが、経営健全化審査における資本金不足比率を算出するにあたって、実質的な資本金不足額を把握するため、平成22年度に償還する企業債の予定額を「1年基準」に基づき流動負債に算入して計算すると実質流動比率は399%となります。したがって、実質的な資金不足比率はマイナスということであり、是正改善する事項として、特に指摘すべき事項はないということになります。以上で報告を終わります。

○議長(川越 忠明君) ただ今の報告に対する、質疑を行います。質疑はありますか。質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。以上で報告を終わります。以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会します。皆さん、おつかれさまでした。

午前11時36分閉会
